

才一章 滿洲に於ける日本軍の對ソ作戰計畫

才一章 日本最高統帥部に於ける作戰計畫策定の歴史

及對ソ作戰計畫の変遷

日露戦争（一九〇四年、一九〇五年）後間もなき一九〇七年に參謀總長、海軍々令部長(1)協議の下に「帝國々防方針」なるものが初めて作成せられ内閣総理大臣の承認を受け天皇の裁可を経て決定せられた。之は国防の見地よりする国際情勢判断とも稱すべきものであり且陸海軍の兵力量の基準を決定したものである。この国防方針は国防上の主なる對象を露國とし彼が日露戦争によつて喪失した極東の地歩と勢力とを挽回するため日本に壓迫を加え来る場合を豫想し之に對して大陸に於ける日本の既得權益を確保することを方針としたものであつた。この国防方針は才一次世界戦争末期の一九一八年に於て及華府會議（一九二二年）によつて日本の国防兵力就中海軍兵力が國際的制扼下に置かれるよりになつた一九二三年に於て夫々一九〇七年と同様の手續に

より改訂せられた。そして之によつて陸海軍の新たな兵力量の基準が確立せられた。又之と共に陸海軍の大局的用兵に關する基本を明にする「用兵綱領」が天皇の裁可を経て作成せられた。(2)

(註一) 一九三三年十月「海軍々令部長」の名稱を「軍令部總長」に「海軍々令部」の名稱を「軍令部」に変更せられた。

(註二) 一九二三年制定の用兵綱領には左の如き根本事項が謳われて居り一九三七年に起つた日華事変までこの趣旨は踏襲せられた。

「對ソ作戰は陸軍を主体として海軍の一部之に協同し、對米作戰は海軍を主体として陸軍の一部之に協同するを建前とする。中国に對しては全面戦を豫定しないが所要に應じ華北、華中、華南に各別に陸海軍の一部を出動せしむる場合を顧慮して作戰を計畫する」

帝國国防方針は一九三六年に三度改定せられ陸海軍の兵力量は従來の

ものに比し増加せられた。爾後太平洋戦争の終戦に至るまで陸海軍の兵力量は変遷したが国防方針そのものは改訂を見ることがなかつた。日本陸軍が常統的に年度作戦計畫を作成するようになったのは最初に国防方針を決定した一九〇七年のことであつた。作戦計畫は「帝國国防方針」及「用兵綱領」を陸軍の用兵計畫の上に具体化したものである。

年度作戦計畫は戦争勃発の場合は固より其の年度に於ける用兵の準據をなすことは当然であるがこの他に兵力量の決定、軍の編制、裝備、訓練、動員、軍需、輸送等統帥、軍政上萬般の施策の基礎をこの作戦計畫に求むる意義をも多分に持つていた。

元來陸軍作戦計畫の主体は對露（對ソ）作戦であり隨つて陸軍兵力整備の根本思想は亞細亞大陸特に滿洲の地理的諸條件を考慮したる設想の上に立つていた。

華府會議以後に於ては對ソ作戦の外一時的の對華局地出兵の場合と二乃

至三箇師團基幹の兵力を以てする比島作戰の場合とに關し又一九三九
 年度以降シンガポール作戰に關して年度作戰計畫上策案が樹てられて
 した。(3)

(註三) 對華出兵の計畫は當時に於ける日華の關係及中國の實狀上居
 留民保護等の為必要を考慮せられたもので局地出兵の計畫で
 あつた。

比島作戰計畫は對米戰爭發生の場合を、シンガポール作戰計
 畫は對英戰爭發生の場合を顧慮して海軍に策應する陸軍の一
 部作戰を準備したものであつた。

對米作戰を甲作戰、對ソ作戰を乙作戰、對華作戰を丙作戰、
 對英作戰を丁作戰と呼稱した。

一九三一年には滿洲事變勃發し次で一九三七年には日華事變生起し日
 華事變が逐次擴大して全面戰爭の形態をとるや作戰計畫立案の基礎條
 件は一変した。この頃即ち一九三九年に及んで陸軍作戰計畫は相異なる

二部門に区分して計畫せられた。その才一部は日華事変継続中に對ソ戦争が起る場合の計畫であり、その才二部は對ソ戦争中更に米英等才三國と開戦しなければならぬ場合の計畫であつた。

參謀本部は毎年九月末までに翌年度（年度は四月以降翌年三月に至る）總運作戦計畫を策定して天皇に上奏し之に基き朝鮮、滿洲及台湾に在る各軍司令官に必要の事項を指示して夫々自軍の年度作戦計畫を樹立すべく訓令された。

滿洲事変以前に於ては對ソ開戦の場合の現地最高司令部は臨時に編成して派遣することゝなつていたが同事変以後滿洲の兵備増強せらるゝに及び關東軍司令部(4)が戦時に於ける現地最高司令部の地位を占めることゝなつた。この頃以後參謀本部又は大本營(5)は關東軍司令官に對し東京に於て立案した對ソ作戦計畫の大部分を示し朝鮮、台湾、中國（一九三七年以後）北海道（一九四〇年以後）南方（一九四二年以後）等にある各軍最高指揮官に對しては滿洲方面の主作戦に策應協力する

五

為必要なる事項を示し夫々之に關する自軍の計畫を立案する如く命じた。

作戰計畫の内容としては豫想戰場に對する兵力の集中、作戰軍の兵力、編組、開戦初期に於ける作戰要領を主とし長期に亘る戦争遂行間の兵力運用は極めて概略に止め政略と戦略との關連、戦争の終末に關する方策等戦争指導に就ては觸るゝ所がなかつた。

(註四) 一九四二年六月「關東軍司令部」の名稱を「關東軍總司令部」に「關東軍司令官」の名稱を「關東軍總司令官」に変更せられた。

(註五) 大本營は一九三七年十一月に編成せられ參謀本部はその中に包含せられた。

對ソ作戰計畫は時代により其の構想に著しい變遷があつた。その大要は左の如きものである。

一 滿洲事變勃發(一九三一年)以前

この時期の計畫は戰場を滿洲内部に豫期し滿洲に侵入し来る敵の主力を求めて之を撃破せんとするものであり計畫の主体は当初南滿に對する集中計畫であり次いで嫩江右岸に於ける会戰計畫であつた。

三一九三二年乃至一九三六年頃

一九三一年乃至一九三三年の間は滿洲事變の主なる作戦行動の期間であり特に對ソ事態の悪化を来さざるよう着意せられた。

一九三四年度に至り北滿を基地とする新作戦計畫策定せられ此に始めて對ソ作戦計畫に於て当初より戰場をソ連領内に求むるの主旨を定められ主攻勢を滿洲の東正面として自主的に会戰計畫を樹立することゝなつた。計畫上の最終的作戦目標はバイカル湖附近に擬定された。此の期間に於ける航空作戦計畫は地上作戦協力を専らとしていた。

三一九三七年日華事變生起の年乃至一九四〇年頃

この時期に至つてはソ側の極東軍備著しく強化せられ滿洲内日本軍

の態勢亦漸く整備せられ日本軍の作戰計畫は逐次具体化するに至つた。

この時期に於ける才一期會戰計畫の戰場は依然滿洲の東正面に於て選ばれ計畫上最終の作戰目標はルフロウ、大興安嶺の線であつた。

又此の時期に至りては航空撃滅戰を計畫し特に之を重視した。

この頃となつて東正面主攻勢案の可否に關し疑問を生じたる結果北正面又は西正面に主攻勢を執る案に就き研究せられたが実現するに至らなかつた。此の研究を秘匿上八号作戰計畫と稱した。

四 一九四一年（太平洋開戦の年）乃至一九四五年

一九四三年末期以降滿洲に於ける戦備は太平洋戦争の影響を受けて漸減した為對ソ作戰計畫は著しく自主性を喪失した。統帥部は新計畫を立案すること困難となり東正面主攻勢の一九四一年度の計畫を数年に亘り踏襲したが滿洲に於ける對ソ戦備は南方戦線に對する兵力転用により遞減を來し従来の作戰計畫は空文と化し新計畫を立案

せんとして屢々混迷に陥つた。そして一九四四年九月に至り遂に全面持久作戦を骨子とする作戦計畫に変貌し一九四五年五月には更に之を南滿の確保を主体とする持久作戦計畫に変更した。以上述ぶる所の作戦計畫變遷の詳細に就ては以下の諸章に於て明にするである。

0200

九

0020